# 施策 2 母子医療

#### 元気発進!子どもプランの実績・成果

周産期医療体制については、総合周産期母子医療センター(市立医療センター、産業医科大学病院)を含む 市内4病院で、リスクの高い分娩や高度な治療が必要な新生児に対する専門的な医療を効果的に提供するとと もに、正常分娩を担当する病院・診療所との役割分担・連携を促進しました。

また、北九州市立八幡病院内の小児救急センターをはじめとする24時間365日対応の小児救急医療体制により、軽症から重症患者まで総合的な小児救急医療を提供しています。

経済的負担軽減としては、子どもにかかる医療費の負担軽減を図るため、保険診療による医療費の自己負担額を助成している「乳幼児等医療費支給制度」について、平成22年度から入院医療費の助成対象年齢を小学6年生まで、平成23年度から中学3年生まで拡充しました。

さらに、不妊に悩む方の心理的負担や治療費の経済的負担を軽減するため、特定不妊治療費の公費助成を拡充するとともに、専門の窓口で相談に応じました。また、不妊に悩む方同士の交流会も開催しました。

このように、安心して子どもを生み育てることができるよう、妊娠・出産から乳幼児期など子どもの医療体制の充実等に努めてきました。

## 現状と課題

## (ア) 周産期医療や小児救急医療体制

現状

本市の周産期医療については、医療機関の役割分担と連携による産科連携体制を構築するなど先進的な取り組みを行っており、小児救急医療体制も全国的に評価されています。しかし、全国的な医師不足の中、本市も同様の傾向が見られます。

課是

● 産科医や小児科医の確保に努めるとともに、優れた周産期医療体制や小児救急 医療体制を維持していく必要があります。

## (イ) 予防接種の接種状況

現状

感染症から子どもを守るために、予防接種は非常に効果の高い手段の一つです。本市では、予防接種法に基づき、麻しん (はしか)や風しん、ヒブ、小児用肺炎球菌などの定期予防接種を実施していますが、接種していない子どもがいます。

課題

- 子どもを対象とした予防接種の接種者数・接種率は、高水準で推移していますが、 一定程度の未接種者が存在していることから、さらなる接種勧奨を強化していく必要があります。
- 風しんについては、成人を対象とした抗体検査を実施し、効果的な予防接種の実施と、先天性風しん症候群の発生予防と将来の感染拡大防止に取り組む必要があります。

### (ウ) 不妊症と不妊予防

現 状

体外受精や顕微授精などの特定不妊治療は、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかります。また、不妊の要因や治療に関する情報が、まだ十分に周知されていないことから、不妊について約2割の方が不安を感じています。さらに、結婚年齢の上昇や、晩産化による妊娠や出産に与える影響も指摘されています。

課題

● 安全、安心に妊娠・出産ができる環境づくりを進めるため、不妊治療に関する支援を充実させるとともに、不妊の要因や出産リスクなどについての啓発に取り組む必要があります。

#### 施策の方向性・柱

## 『周産期医療体制や小児救急医療体制の維持・確保』

## ① 周産期医療・小児救急医療体制の維持・確保

安心して子どもを生み育てることができるよう、周産期医療や小児救急医療などの体制を維持します。

#### ② 子どもの感染症予防の推進

感染症から子どもを守り、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりのため、定期予防接種の必要性について理解を深め、接種率を向上させるなど、適切な実施に取り組みます。

#### ③ 不妊治療に関する支援の充実および市民の理解促進

不妊治療について経済的負担の軽減を図るとともに、不妊に関する広報等を行い、治療を行う夫婦のみならずその家族や市民にも不妊治療に関する理解が深まるよう取り組みます。

## 成果の指標【目標】

■周産期医療、小児救急医療体制

【維持】



#### ●参考データ●

#### ● 保護者がより力を入れてほしい子育て支援策(抜粋)

区分	内容(割合)
就学前 児童	・安心して妊娠・出産、子育てできる医療体制(46.8%) ・子どもの健全な発育に資する、乳幼児の健診や相談などの 保育サービス(20.4%)
小学生	・救急医療をはじめとする子どもの医療体制(46.4%)
中学・ 高校生	・救急医療をはじめとする子どもの医療体制(41.4%)

資料:北九州市子ども・子育で支援に関する市民アンケート調査(平成25年度) 注:複数回答

#### ● 小児科救急の現状

区 分	平成25年度
小児救急の患者数	35,393人

注:小児救急センター、夜間・休日急患センター、 門司・若松休日急患診療所の患者数をあわせたもの

#### ● 不妊について不安や心配があると感じている人(18歳以上40歳未満の男女)

男性	女 性	全体
13.2%	23.0%	19.0%

資料:北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査(平成25年度)

# ■ 具体的な取り組み

## ① 周産期医療・小児救急医療体制の維持・確保

No.	<b>事業名</b> [担当課]	事業概要
27	周産期医療体制の維持・確保 [病院局・経営課] [保健福祉局・保健医療課]	母親が安心して出産し、子ども達が健やかに成長できるよう市内の周産期に関わる医療機関による産科連携体制の下、総合周産期母子医療センター等の4つの基幹病院を中核として、リスクの高い分娩や高度な治療が必要な新生児に対する専門的な医療を提供します。また、北九州市医師会が行う医師確保に関する事業への支援を行い、産科等医師の安定的な確保に努めます。
28	<b>小児救急医療体制の維持・確保</b> [病院局・経営課] [保健福祉局・保健医療課]	軽症から重症患者までの救急医療を提供する小児救急センター(市立八幡病院に併設)を含め、4つの医療機関が24時間体制で小児の救急患者を受け入れる体制を維持・確保するとともに、市内の小児科に関わる医療機関との連携を図ります。 また、小児医療関係者と協議を行い、小児救急や虐待防止など小児医療に関する先進都市を目指します。
29	<b>乳幼児等医療費支給事業</b> [子ども家庭局・子育て支援課]	乳幼児等の健康の保持と健やかな育成を図るため、乳幼児等の保険診療による医療費の自己負担額を助成します。 持続可能で安定的な制度とするため、財源確保の問題も含め、制度のあり方を検討します。

No.	事業名 [担当課]	事業概要
30 拡充	母子公費負担医療費助成 [子ども家庭局・子育て支援課]	妊娠中の疾病や未熟児・心身障害児の重症 化を抑制するとともに、保護者の医療費負担の 軽減などを図るため、医療費の公費負担等を 行います。また、保護者の心身の負担軽減や療 育生活の充実を図るため、家庭訪問等による 支援を実施します。 また、小児慢性特定疾病の対象疾病を拡大す るとともに、専門員による自立支援を行います。
<sub>再掲</sub> <b>56</b>	多子減免制度 (国民健康保険の減免制度) [保健福祉局・保険年金課]	前年の世帯の総所得金額等が300万円以下で、18歳未満の2人以上の子等を扶養する世帯において、国民健康保険料のうち所得に対する部分(所得割額)を減額します。

## ② 子どもの感染症予防の推進

No.	<b>事業名</b> [担当課]	事業概要
31	<b>予防接種事業</b> [保健福祉局·保健医療課]	予防接種法で指定する疾病の発生およびま ん延を予防することを目的に、各医療機関で予 防接種を行います。また、感染症から子どもを 守り、安心して子どもを生み育てる環境づくり のため、定期予防接種について理解を深め、接 種率の向上等、適切な実施に取り組みます。

## ③ 不妊治療に関する支援の充実および市民の理解促進

No.	<b>事業名</b> [担当課]	事業概要
32	不妊に悩む方への特定治療支援事業 および不妊等専門相談 「子ども家庭局・子育て支援課」	不妊に悩む夫婦が、経済的理由で不妊治療を断念することがないよう、医療費が高額な特定不妊治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。また、専門相談窓口を設置し、不妊の要因について啓発普及を推進するとともに、不妊に関するさまざまな相談に応じることで、心身の悩みを軽減します。 今後は不妊の専門相談に加え、不育症の相談にも応じます。  【不妊の専門相談件数】 25年度:428件▶増加

